

## 循環型社会形成推進地域計画改善計画書

| 地域名               | 構成市町村等名         | 計画期間       | 事業実施期間     |
|-------------------|-----------------|------------|------------|
| 青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町地域 | 青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町 | 平成25～令和元年度 | 平成25～令和元年度 |

## 1 目標の達成状況

(ごみ処理)

| 指 標              |              | 現 状<br>(平成23年度)  | 目 標<br>(令和2年度) A  | 実 績<br>(令和2年度) B | 実績<br>/目標 |
|------------------|--------------|------------------|-------------------|------------------|-----------|
| 排出量              | 事業系 総排出量     | 11,899 t         | 9,630 t (-19.1%)  | 11,913 t (0.1%)  | -0.5%     |
|                  | 1 事業所当たりの排出量 | 3.2 t            | 2.9 t (-9.4%)     | 5.0 t (56.3%)    | -599.0%   |
|                  | 家庭系 総排出量     | 73,166 t         | 63,725 t (-12.9%) | 68,848 t (-5.9%) | 45.7%     |
|                  | 1 人当たりの排出量   | 192 kg/人         | 158 kg/人 (-17.7%) | 189 kg/人 (-1.6%) | 9.0%      |
| 合 計 事業系家庭系総排出量合計 |              | 85,065 t         | 73,355 t (-13.8%) | 80,761 t (-5.1%) | 37.0%     |
| 再生利用量            | 直接資源化量       | 7,209 t (8.5%)   | 7,301 t (10.0%)   | 7,016 t (8.7%)   | 13.3%     |
|                  | 総資源化量        | 33,988 t (36.8%) | 32,644 t (40.4%)  | 28,993 t (34.2%) | -72.2%    |

※ 目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

### 【排出量】

#### 事業系ごみ

- 平成27年度以降の民間資源化施設の搬入量制限等が影響しており、減量化・資源化への指導及び助言等を実施したが、減量化が促進しなかったことが一因であると考えられる。
- 高齢化に伴う介護施設の増加により事業系の紙おむつ等のごみが増加したことで目標を達成できなかった。
- 生ごみのたい肥化等のリサイクルに取り組んでいた排出事業者が、たい肥化施設の閉鎖等により排出先を焼却処分に変更したことが一因であると考えられる。また、事業系一般廃棄物処分費に対して民間資源化施設等処分費が高額なことによる資源化施設への搬入縮小や、費用面から食品リサイクルへの取り組み等が浸透していかなかった。

#### 家庭系ごみ

- 近年は減量傾向で推移をしていたが、下げ止まりの状況下に加えて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としての「新しい生活様式」への変更等により、家庭から排出されるごみの増加が影響し、目標を達成できなかった。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛で飲食店からのテイクアウトやデリバリー（配達）が増えたことによる、弁当容器やランチボックス、カップなどの家庭から出る容器包装プラスチックごみの増加や自宅で過ごす時間が多くなったことによる片付けごみや粗大ごみの増加を始めとする、ごみ量全体が増加したことで目標を達成できなかった。

### 【再生利用量】

- ごみの減量に伴い残渣からの資源化量が減量したことや、資源物処理量の約50%を占める古紙のうち、特に、電子媒体の普及やライフスタイル等の変化による新聞・雑誌類の排出量が減量したことで目標を達成できなかった。
- 集団回収についても同様に、古紙の排出量が減量した。また、生ビン利用の減少によるビン類等の減量に加えて、新型コロナウイルス感染拡大防止による資源回収量の減量等が影響し、目標を達成できなかった。

### 3 目標の達成に向けた方策

目標達成年度 令和 7年度まで

#### 【排出量】

##### 事業系ごみ

- 大規模事業者を中心に、排出事業者に対して、適正処理への指導及び助言の継続的な実施と減量化・資源化へ向けた情報提供や啓発活動に努める。
- 事業系ごみ手数料の処理経費の現状を把握し、見直し等を含めて検討していく。
- 事業系一般廃棄物の搬入に係るごみ抜き打ち検査を実施し、不適正物混入に対する指導の徹底やごみ減量・適正排出に対する意識啓発を行っていく。
- 事業用大規模建築物の排出事業者をはじめ、多量排出事業者に対して立入調査や情報提供を行うなど、発生抑制及び再利用を推進していく。
- 生ごみ利用したバイオガス発電事業に取り組む処理業者の受入条件を把握し、排出事業者等へ情報提供を行い、生ごみの再利用を推進していく。
- 立ち入り指導時に、排出事業者に対して食品リサイクルの取り組みを推奨し、環境に配慮した企業の取り組みの重要性を認識させる。

##### 家庭系ごみ

- 広報、公式サイト、情報アプリ等を活用して、3Rについて積極的な情報発信に加え、庁舎ロビー等を活用した各種イベント等による啓発活動を継続実施することで、分別の徹底等による減量化を推進する。
- 世界的な課題となっている食品ロス削減についての普及啓発を実施するとともに、可燃ごみに含まれる生ごみの減量化対策等を図る。
- 粗大ごみについて、受付方法や処理手数料の見直しのほか、排出量の減量化につながる取り組みについて検討する。

#### 【再生利用量】

- 資源回収報償金制度を維持し、地域のリサイクルシステム活動を支援することで再生利用量の増加を促進する。
- 広報、公式サイト、情報アプリ等を活用した適正な分別排出の周知活動と併せて、ごみと資源の処理状況を公表し、減量化・資源化を推進する。また、各種イベント等を開催し、ごみの減量及び資源リサイクルに対する住民意識の向上を図る。
- イベント等におけるぬいぐるみの回収やフードドライブの継続的な実施と併せて、パネル展示等による啓発活動を実施する。
- 資源化をさらに推進するため、可燃ごみに含まれる資源物の分別方法の研究や強化を図る取り組みを検討する。

(都道府県知事の所見)

事業系ごみの排出量については、総排出量・1事業所当たりの排出量ともに、計画立案当初を上回る数値で目標未達成となった。これは、高齢化や施設の閉鎖、新型コロナ感染対策の影響等様々な要因があるが、低コスト施設へ流れた結果の排出量増加ということであれば、処理フローや減量化・資源化の取組について再検証する必要があると考える。

家庭系ごみの排出量についても、総排出量・1人当たりの排出量ともに目標値を上回り未達成となったが、こちらは計画立案当初からは減量化されており、新型コロナ感染対策に伴う片付けごみの増加等を考慮すると、やむを得ない数値であると考ええる。

再生利用量については、直接資源化量・総資源化量ともに目標未達成となったが、この要因は人口減やペーパーレス化の進行及びプラ・ビン・缶等資源物自体の重量減であると考えられる。今後もペーパーレス推進等が見込まれるため、次回計画立案時には精査することが必要と考える。

西多摩衛生組合及びその構成団体である青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町では、ごみ発生抑制及び減量化に向け、ホームページや広報等での情報発信や出前講座等の環境学習、リサイクルの普及啓発に向けたキャンペーンなどを行っており、今後もこうした施策を継続的に遂行することで住民への普及啓発が進むことを期待する。